


令和3年度 部長マニフェスト 行政管理部長

部の概要			
所属課と人員 (R3.4.1現在)	総務課・建築営繕課・情報管理課(法務担当含む)・職員課・ 防災安全課・検査担当・市民課	101人	

部の運営方針

行政管理部は、文書、法務、情報システム、契約、職員人事・福利厚生、市有財産の管理・営繕等の内部管理業務と防災・防犯対策、戸籍や住民基本台帳、年金の窓口対応など市民に関わる業務を行っています。内部管理業務においては、確実に施策の業務を実施し、市役所全体が円滑に組織運営ができるように支えてまいります。

また、防災・防犯対策を着実に進めるとともに、市民サービスに関わる窓口業務等については、正確に事務執行し、接遇の向上に努めてまいります。

令和3年度は、引き続き庁内の新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、予防に努めるとともに感染拡大を防止します。

令和3年度の重点項目				
項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度	
1	新型コロナウイルス感染症対策の徹底	引き続き、庁舎内の感染予防、感染拡大防止のために対策を講じます。 具体的には、庁内の消毒の徹底とともに、密の解消に向けて執務スペースの分散等の環境改善、時差出勤制度の拡大、通勤方法の変更、土日勤務の活用、テレワークによる在宅勤務等を進めます。また、新型コロナウイルスへの対応等による必要な人事対応を行います。		
2	人材育成基本方針に基づく改革の推進	市職員の人材育成の柱となる「人材育成基本方針」の改定に伴い、以下の取り組みを行います。 ・職員への周知・浸透 ・採用・人事・研修システムの見直し(面接重視の採用の仕組みづくり、人事課題の具体案を検討する会議体の設置、「国立新書」原稿作成等) ・子育て世代の支援・女性の活躍推進に向けた取組(配慮指針の策定、育休職員の職場復帰支援、メンター制度の導入等) ・ワークライフバランスの推進(時間外勤務の削減、休暇取得の促進、テレワーク等多様な働き方の推進等)		
3	市有施設の適正管理と整備	市有施設については、引き続き「公共施設等総合管理計画」に基づき、適切に管理します。 本庁舎については、令和19年度に耐用年数の期限を迎えるため、今後の在り方の検討に着手します。また、その間の対応として中規模改修を終えていない排水設備の改修方針を決定します。 新たな整備・改築の事業等については、(仮称)矢川プラス整備事業はR3・4で工事を実施します。第二小学校改築事業は昨年度から継続している実施設計を行い、次年度の着工に向けて起工手続きを進めます。本田家保存活用事業については事業者を選定し、解体工事を年度内に完了します。		
4	ICTを活用した行政改革の推進	政策経営部と連携・協力し、行政手続のデジタル化・オンライン化など、ICTを活用した行政改革(電子申請システムの検討・整備、オープンデータの公開等)を進めます。 また、庁内の働き方の見直し等について、ICTを活用した取り組み(ペーパーレス会議システムやWeb会議システムの活用支援、テレワーク環境の整備・推進等)を進めます。		

5	法制執務能力、文書事務指導力の向上	法制執務等について、マニュアルの活用や研修等を行い、職員全体の事務能力の向上を図り、もって法制執務等を円滑に実施してまいります。また、事務の基本である文書事務指導を強化し、事例に応じた個別指導、庁内周知、研修等を実施します。		
6	市民課業務のサービス向上	接遇の向上と共に、ミーティングやOJT等により職員が必要な知識を習得できるようにし、制度改正等に対応する業務マニュアルを整備します。また、市民の利便性の向上に向けてマイナンバーカードの普及・広報等に努めます。		

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満